

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年11月18日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 条範
【本店の所在の場所】	広島県府中市鷺飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岡野 宏
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鷺飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岡野 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年11月14日に提出した第58期第1四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）の四半期報告書の添付書類である「独立監査人の四半期レビュー報告書」につきまして、原本と一部異なる記載がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

（訂正前）

独立監査人の四半期レビュー報告書

（前略）

強調事項

（中略）

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

（後略）

（訂正後）

独立監査人の四半期レビュー報告書

（前略）

強調事項

（中略）

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

（後略）